

労働安全衛生

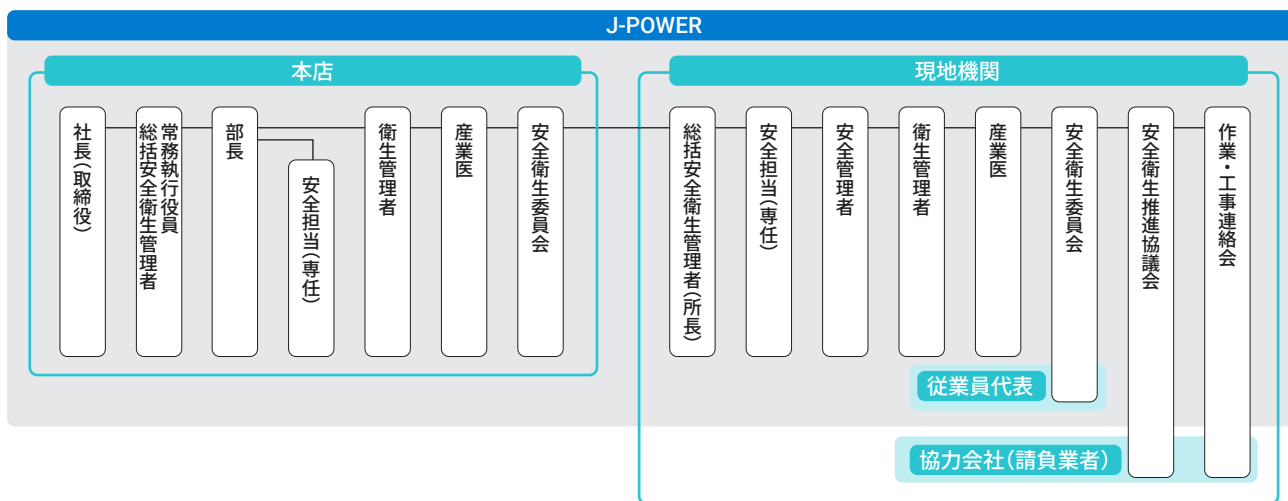


- ・J-POWERグループでは、事業活動の基盤として「安全かつ健康で働きがいのある職場づくり」を目指しています。
- ・マテリアリティの一つである「人の尊重」においても労働安全衛生の確保を掲げ、取り組みを推進しています。
- ・当社とグループ各社が協働して安全衛生管理を推進することにより、協力会社（請負業者）も含めた労働災害を未然に防ぎ、従業員の健康の保持・増進に努めています。

安全衛生管理体制

J-POWERグループでは法令に基づき、本店および発電所等の現地機関、建設現場において安全衛生委員会を中心に労働者の危険、健康障害を防止するための取り組みを行っています。安全衛生委員会は、総括安全衛生管理者、安全管理者、衛生管理者、産業医、労働組合の推薦を受けた代表で構成され、従業員が従事する作業などについて事前のリスク評価、対策の検討、発生した労働災害や健康障害に関する再発防止策の検討などを行っています。安全衛生推進協議会では、発電所等全体として安全衛生の取り組みを進めるためグループ各社や協力会社との連携を図っています。

安全衛生管理体制図



*安全衛生管理体制は各機関の業務内容や人数などにより異なるため、この図では本店および現地機関における代表的な体制を示しています。

グループ安全衛生業務計画に基づく取り組み

J-POWERグループでは、グループ全体で「グループ安全衛生業務計画」、グループ各社で「安全衛生業務計画」を定め、グループ全体で協働して安全衛生の推進に取り組んでいます。

2023年度 グループ安全衛生業務計画

大目標	安全業務	重篤な災害の根絶
	衛生業務	感染症・生活習慣病の予防とメンタルヘルスケアの充実

労働災害防止に向けた取り組み

J-POWERグループにおける至近年度の労働災害の多くは工事・作業に関わるものです。これらの大半は「繰り返し型災害」であり、重篤な災害につながりかねないものです。災害の未然防止と根絶に向けては、協力会社も取り込んだ一体的な安全活動の推進が重要です。J-POWERグループでは安全業務の取り組み項目として、「設備」「管理」「人」の三位一体を意識したより実効性のある安全活動の構築をスローガンに掲げ、労働災害の未然防止に注力しています。

設備：リスクアセスメント等により潜在するリスクを抽出し、速やかに仮処置、設備対策を講じること

管理：3H(初めて・変更・久しぶり)となる工事・作業の安全対策に留意し、推奨事例、危険情報などをグループ全体で横断し共有すること

人：『安全意識水準の向上』のため、危険感受性と慣れや過信、近道行動などに表れる人の行動特性を踏まえたより実践的な教育を目指し、危険体感研修の内製化などにより取り組みの強化を図ること

また、J-POWERグループ安全衛生大会において、安全最優先の行動の意識付け・浸透を図っています。工事を発注する際には、施工方法や工程などについて安全・衛生的な環境下での作業が可能となるよう配慮しています。なお、災害の状況・原因・再発防止対策などについては、発生都度および定期的に、常務会および取締役会にて報告しています。

労働安全衛生



人の尊重

安全衛生に関する研修

当社では、J-POWERグループ全体の安全衛生レベルの向上を目的として、グループ会社対象の安全衛生研修を本店および現地機関において実施しています。各現地機関においては、新規採用者や転入者に対する法定教育、電気取扱作業に係る特別教育のほか、法令研修等各機関の業務内容に対応した安全教育、メンタルヘルスに関するラインケアおよびセルフケア研修を実施しています。さらに、機関長らの幹部社員や安全専任担当者を対象に、社外機関が実施しているセミナーや講座などに参加させ、安全衛生知識・管理技術の向上および安全衛生意識の高揚を図っています。2022年度は、このうち当社本店主催の研修に696名が参加しました。

放射線に関する安全衛生管理

当社では現在、青森県下北郡大間町に大間原子力発電所の建設を進めています。大間原子力発電所は現在建設途中で、従業員や作業員が放射線の影響を受けるおそれはありませんが、今後必要な時期までに放射線に関する安全衛生管理体制の整備を行う計画としています。

従業員と家族の心とからだの健康づくり

従業員とその家族の健康保持・増進のため、健康診断の結果に基づく、きめ細かい保健指導、感染症予防対策を安全衛生委員会が中心となって推進しています。生活習慣病とメンタルヘルス不調に対する予防を重視し、特に、人間ドックについては、高受診率(90%以上)の維持・向上を目指した結果、2022年度は93%と目標を達成しました。また、ストレスチェックの結果に基づくメンタルヘルス研修などの各種フォロー、健康保持増進活動などを実施することで、心とからだの健康づくりを推進しています。

健康経営の推進

当社は「治療から予防へ」を合い言葉に、PDCAサイクルを意識しながら、グループ従業員と家族の心とからだの健康づくりに向けた健康経営を推進しています。2022年度も会社負担によるインフルエンザ予防接種を実施しました。また新型コロナウイルス感染症対策として、テレワークの拡充による出社抑制と事業継続の両立、罹患者発生時のきめ細かい対策の徹底等により、電力設備の運用に支障をきたすことなく電力の安定供給に貢献しました。このほかにも健康保持増進活動の新たな取り組みとして、グループ会社全従業員とその家族を対象とした、ウォーキングイベントを実施しました。

このような取り組みが評価され、経済産業省と日本健康会議が合同で実施する「健康経営優良法人認定制度」において、2023年度も5年連続で「健康経営優良法人(大規模法人部門)」に認定されました。今後も健康経営の取り組みを加速させ、従業員の健康改善・満足度改善を通じてさらなる企業価値向上を目指します。

ウェルビーイングサポートセンターの設置

従業員一人ひとりの心身のコンディションづくりについて、J-POWERグループ全体で課題を共有し、統一的に対処することを目指して、2023年度よりウェルビーイングサポートセンターを設置しました。本組織を通じて、健康状態の継続したフォローや、健康診断結果・ストレスチェック結果のデータ一元化などを進め、J-POWERグループの事業を支える人財が活躍できる環境を整えていきます。

労働安全衛生基本方針

会社は、J-POWERグループの安全かつ健康で働きがいのある職場づくりを目指します。会社および機関の長は、自らの役割を十分に発揮し、従業員等の協力を得ながら、確固とした労働安全衛生マネジメントシステムを構築・運用し、法令及び自ら定めたルールを遵守するとともに、総合的な安全管理を推進し、J-POWERグループの安全衛生水準を向上させ、労働災害の防止と健康の保持・増進に努めます。

<働きがいのある職場づくり>

会社は、安全で働きやすい環境を確保し、維持、向上させていくことにより、J-POWERグループの従業員一人ひとりが健康で自己を実現できる、働きがいのある職場づくりに努めます。

<法令等、ルールの遵守>

会社は、関係法令及び社内規程などをはじめ、決められたルールと、決めたルールを遵守し、J-POWERグループの労働災害等の防止と健康の保持・増進に努めます。

<安全衛生管理の充実>

会社及び機関の長は、その機関における安全管理者、衛生管理者、安全担当等を指揮し、従業員等の協力を得ながら、体系的、効率的な労働安全衛生マネジメントシステムを構築・運用して、J-POWERグループの安全衛生レベルの向上に努めます。

<トップの責務>

会社及び機関の長は、本基本方針の実現が自らの役割であることを認識し、率先垂範の上、関係者への周知徹底に努めます。

本趣旨に反するような事態が発生したときには、会社及び機関の長自らが問題解決にあたり、原因究明、再発防止に努めるとともに、原因の所在を明確にし、適正な処置を行います。